

第3回 コールド・エバポレータ保安検査基準検討分科会
議事録

1. 日 時：平成 29 年 8 月 31 日（木）13：30～16：00
2. 場 所：高圧ガス保安協会 第 3、4 会議室
3. 出席者：(敬称略・順不同)
主 査：堀口
委 員：澁谷、伊藤、松田、大岡、細谷、大場、長谷川、村田
M E T I：横田、肥後
オガサハ：瀬古(大陽日酸(株))、久保田、澤井、(以上、大陽日酸エンジニアリング(株))
JIMGA：徳富、大沼
K H K：瀬谷(機器検査事業部)、加藤、藤井、井口、岸川、小川(以上、高圧ガス部)
(欠 席)：大森
4. 配付資料：
資料 1 コールド・エバポレータ保安検査基準検討分科会 委員名簿
資料 2 第 2 回 コールド・エバポレータ保安検査基準検討分科会 議事録(案)
資料 3 コールド・エバポレータ保安検査基準及び定期自主検査指針に係る基本方針
資料 4 第 2 回分科会後のコールド・エバポレータ保安検査基準 (案) に対する委員からの意見及び回答
資料 5 第 2 回分科会後のコールド・エバポレータ定期自主検査指針 (案) に対する委員からの意見及び回答
資料 6 KHKS0850-1(2011)、0850-3(2011)保安検査基準とコールド・エバポレータ保安検査基準 (案) との比較表
資料 7 KHKS1850-1(2011)、1850-3(2011)定期自主検査指針とコールド・エバポレータ定期自主検査指針 (案) との比較表
資料 8 保安検査基準(コールド・エバポレータ関係) (案)
資料 9 定期自主検査指針(コールド・エバポレータ関係) (案)
参考資料 保安検査の期間、定期自主検査の範囲の説明資料
5. 挨拶等
開会にあたり、本分科会主査 堀口主査より挨拶があった後、事務局より定足数の報告があり、委員数 10 名に対し、委員出席 9 名で過半数の出席があり、正式に分科会を開催する旨の説明があった。
6. 配付資料の確認
事務局から配付資料の確認があった。

7. 議事概要

7.1 議事(1) 前回議事録(案)の確認

事務局から資料 2 について説明があった。事前に送付済みであり、送付後の加筆及び修正がなかったため、通読は省略した。挙手による採決が行われ、分科会出席委員全員(9名)の賛成により可決され、議事録(案)は正式な議事録として承認された。

7.2 議事(2) 第 2 回分科会後のコールド・エバポレータ保安検査基準(案)及び定期自主検査指針(案)に対する委員からの意見及び回答について

事務局から資料 4、5 を用いて第 2 回分科会以降に実施した委員からの意見募集について、委員からの意見及びその回答についての説明があった。資料 4 の意見番号 12、14、15 は、法令の解釈に係るものであるため、その回答について高圧ガス保安室 横田室長補佐に確認し、特に問題ない旨の回答を得た。主な質疑は以下の通り。

【7.2-1】

(委員) コールド・エバポレータの定義が明確でないと、事業者はどの基準で検査を実施すればよいのかが分からないのではないかと。

(事務局) コールド・エバポレータの定義は、本規格で定義するものでなく、国が示す必要がある。本基準の適用範囲は、一般則第 6 条の 2 及びコンビ則第 5 条の 2 の適用を受ける製造施設が対象である。既に都道府県知事等の許可を受ける際に、一般則第 6 条の 2 及びコンビ則第 5 条の 2 の適用を受ける範囲は決められており、それらの適用を受ける製造施設が対象である。

【7.2-2】

(委員) 製造細目告示で安全弁等の保安検査の周期が 2 年と示されているが、各自治体の運用で今まで 3 年でやっていた。この規格が制定され、中身を見たときに、運用が変わる可能性がある。そのため、告示指定時には地方自治体への指導等を国の方をお願いしたい。

(JIMGA) JIMGA としてもそのような懸念がある。告示指定の際に国の方で、運用が変わらないような手当てをしていただきたい。

(METI) 基本的に現状から何かを変えるものではないと考えている。解釈等の対応が必要であれば相談させていただきたい。

以上の質疑の結果、資料 4、5 について他に意見がある場合は 9 月 14 日(木)までに意見をもらうこととした。なお、告示指定の際には、解釈等の対応について METI と事務局が相談することが事務局から説明された。

7.3 議事(3) KHKS0850-1(2011)、0850-3(2011)保安検査基準とコールド・エバポレータ保安検査基準(案)との比較表及び KHKS1850-1(2011)、1850-3(2011)定期自主検査指針とコールド・エバポレータ定期自主検査指針(案)との比較表

事務局から資料 6 及び資料 7 を用いて、意見募集の結果を踏まえた規格の修正案(資料 8、資料 9)について説明があった。主な質疑は以下の通り。

【7.3.1】

(委員) 第3回分科会(案)で削除になったものが多く、コールド・エバポレータの保安検査基準からは除かれるが、高圧ガス保安法の検査の対象からは除かれるものではないと思うが、どうか。

(事務局) 告示の規定で保安検査の対象からは除かれるが、除かれるものについては事業者の技術基準の遵守義務のため、定期自主検査指針で補完しているので、高圧ガス保安法の技術基準に係る検査を何も行わないようにしているわけではない。

【7.3.2】

(委員) ガス設備、高圧ガス設備の範囲について、安全弁自体は高圧ガス設備だと思うが、その機能は保安設備であり、安全弁の作動試験は高圧ガス設備の検査には入れていない。そのことを踏まえると、安全弁は高圧ガス設備として分類できないのではないか。

(事務局) 悩ましい話ではあるが、その設備が高圧ガス設備であるか否かで分類している。

以上の質疑の結果、資料8、9については、分科会後の意見募集で9月14日(木)までに意見をもらうこととした。

7.4 議事(4) 附属書A中の表Aの採用の可否についての検討

意見募集の中で、附属書A中の表Aの採用、不採用の両方の意見があったことから、表Aの採用の可否について検討を行った。主な質疑は以下の通り。

(委員) 工業ガスメーカーであれば、各企業が各流通段階で規格を定めて品質管理を行っている。その中で、附属書Aの数値の必要性が分からない。いらぬのではないかと思う。

(委員) 附属書Aに記載されている数値を見ることで、これよりも数値が高いと腐食性があるように感じる人もいると思う。間違った解釈を与えてしまうのであれば、数値を記載しても意味はないのではないか。

(委員) 説明のために製造装置から充てん容器までの不純物濃度例を示している資料であると思われるため、流通段階の途中であるコールド・エバポレータのみを示してもあまり意味がないのではないか。

(委員) 載せたとしても、どの値なら合格なのかとを感じる人もいるように思う。空気の混入がないことだけを書けばいいのではないか。

(事務局) 自治体は詳しい人ばかりではないので、判断する材料として残すということも考えられる。

(委員) コールド・エバポレータでは測定はしていないため、載せない方がよい。タンクローリは工場出荷時には測定しているが、その後の流通段階では測定していない。

(委員) コールド・エバポレータだけを取り出して載せるよりも、すべて載せた方が総合的に判断できるためよいかと思う。

質疑の後、各委員からそれぞれ意見を頂いた。

- ・どちらの意見も理解できる。有害な不純物は何かという問い合わせがあった場合に対応できる表があることはよい。不純物濃度については実際に扱っている業者からすると異なるとのことなので、業者の方に情報提供していただければよい。数値の見直しが

できれば表は採用できる。

- ・製造装置の部分があればよいのではないか。その前段で流通段階の空気等の混入は問題はない旨が書かれていればよい。コールド・エバポレータの部分の記述があると、測定しないとイケないように見えてしまうのは避けたい。表は製造装置のみ残し、以降の流通段階は削除する。
- ・前段の文章があるので、数値は必要ないと考えている。数値を載せてしまうとその数値を出すように言われるので、あえて載せる必要はないと思う。この数値から外れたときに問題とならないかは答えようがない。表自体を削除する。
- ・KHKS 0850-1 は既に出ており、つじつまが合わないといけないので、同時に削除するのであればよいと思うが、整合を取るためにも表は残した方がよいと思う。また、コールド・エバポレータのみを載せるのではなく、流通段階全体を記載するほうが無難ではないかと考える。
- ・表は削除した方がよいと思う。仮に担当官の判断基準として載せるのであれば、各段階で測れるものと測れないものがあるため、腐食に係る部分だけ載せ、かつ許容できる濃度を記載するといいいのではないかと考える。
- ・フレキの管理において不純物の有無は見えていないため表の記載には違和感があるが、KHKS 0850-1 と合わせると残した方がよいと思う。ただ、この数値に影響を受けることがあるのであれば、削除した方がいいのではないかと考えるが、その場合は KHKS 0850-1 から削除できればと思う。
- ・KHKS 0850-1 の改訂がないのであれば、流通段階でほとんど変化のないことを示すためのものであるため、残してもよいと考える。また、本来求める数値を載せ、KHKS 0850-1 についても変えていくのがよいと思う。
- ・KHKS 0850-1 に合わせるとするのは本末転倒。前段の文章があればよいのではないかと考える。表は削除する。
- ・他の規格では出ているので、転用するのがよいのではないかと考える。JIMGA から出ている数値であり、1つの参考データだと思う。KHKS 0850-1 と同じように表全てを残す。

以上の質疑及び意見の後、委員から頂戴した意見と 9 月 14 日までの意見募集の結果を踏まえて、附属書 A について主査に確認のうえ事務局で検討することとなった。

7.5 議事(5) その他

事務局から今後のスケジュールの説明があり、資料 4、5、8 及び 9 について 9 月 14 日(木)までを意見募集期間とする旨の説明があった。また、第 4 回分科会を行うのか、書面投票とするのかは委員からいただいた意見を踏まえ、主査に確認のうえ改めて連絡することとなった。

以上